

《平成 29 年度長野県食品衛生監視指導計画を策定しました》

長野県では、食品衛生法に基づき、食品の安全性を確保するために県が行う食品衛生に関する監視及び指導の計画を毎年度策定しています。

この度、県民の皆様からご意見をいただき、「平成 29 年度長野県食品衛生監視指導計画」を策定しましたので、お知らせします。

また、ご意見をお寄せいただいた県民の皆様には、厚く御礼申し上げます。

●県民意見の募集結果について

- 募集期間 平成 29 年 1 月 19 日(木)から 2 月 17 日(金)まで
- 受付数 34 件

●前年度（平成 28 年度）の計画からの主な変更点について

- ・ 国において HACCP の義務化が検討されていることを踏まえた、県内事業者に対する HACCP を取り入れた衛生管理の普及・啓発
- ・ 食肉の生食、加熱不足による食中毒対策(野生鳥獣肉(ジビエ)の安全性確保対策)
- ・ 植物性自然毒による食中毒防止対策

●監視指導計画及び県民意見の募集結果等の資料の閲覧について

計立案及び資料は、以下のホームページに掲載しているほか、保健福祉事務所食品衛生相談窓口、県庁食品・生活衛生課、県庁行政情報センター及び地方事務所行政情報コーナーで閲覧できます。

ホームページアドレス：

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kenko/shokuhin/shokuhin/shokuhin/keisai/h29kekaku.html>

●今後のスケジュール

月 日	予 定
平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	平成 29 年度の監視指導計画の進捗状況の公表
平成 29 年 6 月下旬	平成 28 年度の監視指導計画の実施結果の公表

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・ 長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
(電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp)
- ・ 最寄りの保健福祉事務所(保健所)食品衛生相談窓口